

監 第 3 号
令和 4 年 5 月 1 0 日

琴浦町長	福本 まり子 様
琴浦町教育委員会教育長	田中 清治 様
琴浦町議会議長	大平 高志 様

琴浦町監査委員 稲田 裕司

琴浦町監査委員 田中 肇

定期監査報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 3 年度下半期分の定期監査を実施したので、同条第 11 項による監査委員の合議により、同条第 9 項に規定する監査の結果に関する報告書を次のとおり提出する。

第 1 報告

1 監査の期間

令和 4 年 4 月 20 日（水）・21 日（木）の 2 日間

2 監査の対象業務

地方自治法第 199 条第 4 項に基づく定期監査について、琴浦町監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、各共通事項として「備品購入状況」「補助金交付状況」「委託業務実施状況」「工事請負等実施状況」を中心に適正性、合法性、経済性、有用性の観点から監査を行った。

3 監査の実施方法

監査実施対象機関は、総務課、企画政策課、町民生活課、出納室、税務課、すこやか健康課、子育て応援課、福祉あんしん課、商工観光課、農林水産課、農業委員会事務局、建設住宅課、上下水道課、教育総務課、社会教育課、人権・同和教育課、議会事務局の 17 機関について、関係書類の提出を求め、関係担当者の説明及び状況や意見を聴取するなど地方自治法第 199 条第 1 項に鑑み実施した。

4 監査結果

全体としては、現行の条例、諸規定に従って執行され、その限りにおいては概ね適正に処理されていることを認めることができた。

5 監査意見

(1) 空き家・空き店舗対策について（建設住宅課）

事業費として空き家等を解体する工事に対して補助が行われている。

今年度は、空き家等の調査を予定しているところであり、今後ますます増加する空き家等を早期に発見し対策を講じることは重要な施策となる。

取り壊し費用も予算化し補助しているところであるが、今後持ち主がわからない家屋が増加し解体に伴う町の負担も膨大となる恐れもある。

また、併せて空き店舗を活用した起業家支援についても空き家・空き店舗をリノベーションし、付加価値を高めて譲渡するなどの取り組みが広がっている。

空き家・空き店舗を活用して地域活性化を図るためにも調査するだけでなく解消に向けた施策を官民協力して積極的に推進されたい。

(2) 定期借地権設定事業について（総務課 企画政策課）

人口減少が進む中、琴浦町においてはきらりタウン赤碕、槻下団地を造成し、移住定住による人口の増加を図ってきたところであり、子供たちも多く通学している姿を見るなど一定の成果が表れていると考える。

一方で、きらりタウンにおいては令和4年度が最終年度となっており、売れ残った場合は町で購入することになる。現在のところ 24 区画 166,706,000 円とのことである。募集にあたっては、定期借地権の利用や、各種補助金が用意されるなど手厚い支援も用意されている。JR 赤碕駅に近く、山陰道赤碕船上山のインターが近いなど東西へのアクセスもよい好立地である。優良宅地の活用を進め売れ残りを最小限に抑え人口増につなげるためにも住宅地の販売促進を強化されたい。

(3) 随意契約について（総務課他）

財務規則第 136 条で随意契約できる理由が示されている。災害復旧等緊急の場合に第 1 項第 5 号を活用し迅速な対応を行っているところである。

一方で、日頃より注意していれば事前に対応でき、競争入札を行えるのではとされる案件が散見される。

令和 3 年度下期においては、149 件の随意契約がある。経費を抑えるとともに正常な競争原理が働くよう第 5 号の活用については慎重に判断されたい。

(4) 公共施設の管理について（総務課 農林水産課）

新規農業者住宅解体工事等すでに役割が終わった施設に対する処分費用が発生している。

未利用施設においても借地料、光熱費等無駄な経費が発生していると考えられる。

琴浦町公共施設等総合管理計画が令和4年3月に1部改訂され計画的に管理されているが、施設の取り壊しだけでなく、未利用施設に発生している経費も現状を調査し、分析され計画的で経済的な施設管理を進められたい。

(5) 備品購入に対する基金の醸成について（教育総務課）

G I G Aスクール構想によるタブレット端末の導入や温暖化による熱中症対策による教室へのエアコン設置など、近年大型の投資が行われたところである。

一方、今後は設備の保守更新が過大になると想像されることであり計画的な資金確保が必要である。

ふるさと納税の目的に次世代を担う子どもたちを育成する事業に使ってほしいとの項目がある。経常経費に使うだけでなく基金として積立し、パソコン・エアコン等今後継続的に発生すると考えられる教育設備の更新に備えられたい。